



農業委員会委員選挙

投票日 7月6日(日)

任期満了による農業委員会委員の一般選挙は、7月1日(火)に告示され、7月6日(日)が投票日です。

農業委員会は、農地等の利用関係の調整、自作農の創設維持その他農業全般にわたる問題を農業者の創意と自主的努力によって、総合的に解決していくことを目的とした農業及び農業者の一般的利益を代表する機関です。なお、選挙で選ばれる委員は13人です。

投票時間は午前7時から午後8時まで

投票は、7月6日(日)、町内19箇所の投票所で午前7時から一斉に始まり、午後8時で締め切られます。(ただし、田河内・鳥越の投票所は午後5時、白地・洗井の投票所は午後6時で締め切られます。また、田後・網代・浦富の駅前には投票所を設置しません。これらの3投票区で選挙権のある方は、近くの投票所で投票していただくことになります。)

農業委員会委員選挙の投票ができる方

次の3つの要件をすべて備えている方で、選挙人名簿登載申請書により調製された選挙人名簿に登録されている方です。

岩美町内に住所を有する方

昭和63年4月1日以前に生まれた方

10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方または、その方の同居の親族か配偶者であって耕作に従事する日数がおおむね60日以上の方

開票は、午後8時50分から

開票は、岩美町中央公民館講堂で午後8時50分から始まり、終了予定時刻は、午後10時30分頃の予定です。

問い合わせ先

岩美町選挙管理委員会(役場総務課内)

☎73-1411